



三塚 優花ちゃん
(登米町小友・英明さん)



芳賀 祐月ちゃん
(迫町平柳・英忠さん)



藤原 蒼ちゃん
(迫町鉄砲丁・和之さん)



及川 真央ちゃん
(迫町菱の倉・博之さん)



4月13日までの
3歳児健診
(3歳6カ月~7カ
月児)でむし歯が
なかった子は、
市内2地区で
30人中22人
でした



光澤 遼くん
(迫町的場・博さん)



吉田 凜玖くん
(迫町東表・孝範さん)



岡部 貴月くん
(迫町八幡・雄一さん)



阿部 琴奏ちゃん
(迫町下舟丁・慎哉さん)



浅野 未羽ちゃん
(登米町小島・政一さん)



菅原 諒くん
(迫町中江・由美さん)



中川 陽太郎くん
(迫町八幡・憲彦さん)



菅原 優流くん
(迫町鉄砲丁・充さん)



伊藤 歩夢くん
(迫町江合・真人さん)



金田 淳史くん
(登米町前舟橋・篤樹さん)



伊東 寛太くん
(登米町宿小川・信治さん)



漆原 憲敬くん
(登米町三日町・秀憲さん)



佐藤 義翔くん
(登米町東針田・義浩さん)



千葉 耀星くん
(登米町八丁田・亜紀子さん)



※()内には申し出があつた保護者の名前を掲載しています。



佐藤 翔真くん
(登米町遠見台・久明さん)



大泉 流輝くん
(登米町我津郷・正之さん)



佐々木 聖泰くん
(登米町館山・紳介さん)



菊地 陽斗くん
(登米町館山・敏幸さん)

国民年金だより

ご存知ですか? 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等専門学校、専修学校、一部の海外大学の日本分校など(夜間・定時制課程や通信制課程も含む)に在学する人です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば必要事項を記入し返送することになります。

また、学生でない30歳未満の人は、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故で障害や死亡といった事態に遭遇してしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取ることができなくなります。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

学生納付特例や若年者納付猶予制度が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用し、将来受け取る老齢基礎年金が減額されないようにすることをお勧めします。

※承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは、経過期間に応じて、当時の金額に加算額が上乗せされます。

国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 「忙しくて…」 「つい、うっかり…」 といった理由で保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。口座振替は、全国の銀行・ゆうちょ銀行・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。

口座振替を希望する人は、口座振替申出書に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関の窓口へ提出するか、各総合支所市民課または年金事務所に提出してください。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166
古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1204

狂犬病予防注射を行います

飼い犬の狂犬病予防注射を、6月6日(月)から23日(木)までの日程で、市内各町域で行います。

新たに犬を飼った人は、会場で登録手続きの上、注射してください。犬の所有者には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられているので、必ず受けるようにしましょう。

【料金】 新規登録料=1頭につき3,000円
予防注射代=1頭につき3,020円(内訳:予防注射代=2,470円、注射済票代=550円)

【問い合わせ】 市民生活部環境課 生活環境係
☎ 0220 (58) 5553



暮らしの情報

県登米保健福祉事務所(保健所)健康相談など

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

【6月の相談日】

	アルコール依存症 家族教室	精神保健 福祉相談
日時	7日(火) 午後1時30分 午後3時30分	24日(金) 午後1時30分 午後3時30分
場所	3階会議室	1階 クリニック室

【相談料】 無料

【会場】 県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。日程など変更する場合もありますので、予約の際に確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時受け付けています。

【予約先・問い合わせ】

県東部保健福祉事務所登米地域事務所 母子・障害班
☎ 0220 (22) 6118

年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、加入状況など、年金に関する相談に応じます。

【6月の開設日】 6月23日(木)

【時間】 午前9時30分~正午
午後1時~3時30分

【場所】 市役所迫庁舎1階会議室

【問い合わせ】 古川年金事務所
☎ 0229 (23) 1204